令和7年2月21日 交通対策・地区整備特別委員会資料 都市づくり部都市計画課

# 台東区バリアフリー特定事業計画の進捗状況及び 台東区バリアフリー基本構想の中間評価について

#### 1 目 的

「台東区バリアフリー特定事業計画 前期(令和4年度~8年度)」(以下「特定事業計画」という。)について、毎年度、事業の進捗を確認し、必要に応じて、事業の追加や見直しを検討するなど、スパイラルアップを図る。また、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(以下「バリアフリー法」という。)に基づき、令和7年度に台東区バリアフリー基本構想(以下「基本構想」という。)の中間評価を実施する。

# 2 特定事業計画の進捗状況について

#### (1)特定事業計画の進捗状況

特定事業計画は、1,846事業が位置付けられており、全事業数から、継続事業、事業 化の検討事業を除いた141事業の進捗率は、79%となる(令和6年度末完了見込み含む)。

#### 特定事業計画の進捗状況(令和6年12月時点)

	前期	λημ.Λ. <del></del>	10=1	評価対象事業 (D)					前期計画 (R8年度 まで)	【参考】 R6年度ま		
	事業数(A)	継続事業 (B)	検討事業 (C)			R6年度 の完了 事業 (E)	R6年 まで 完了事 (F	の 事業	未実 事第 (G	Ě	に対する R6年度 進捗率 (H)	での計画に対する進捗率
①公共交通特定事業	160	101	44	(14)	15	3	(13)	13	(1)	2	87%	93%
②都市公園特定事業	69	58	0	(5)	11	7	(5)	9	(0)	2	82%	100%
③建築物特定事業	580	476	37	(51)	67	12	(49)	53	(2)	14	79%	96%
④道路特定事業	1,032	976	8	(34)	48	12	(30)	36	(4)	12	75%	88%
⑤交通安全特定事業	-	-	-	-		-	-		-		-	-
⑥教育啓発特定事業	5	5	-	-		-	-		_		-	-
合計	1,846	1,616	89	(104)	141	34	(97)	111	(7)	30	79%	93%

- ※ 前期事業数 (A): 特定事業の総数
- ※ 継続事業(B):維持更新、違法駐輪の指導、接遇研修など継続して実施する事業
- ※ 検討事業 (C):事業化に向けての検討や関連機関との協議が必要な事業
- ※ 評価対象事業 (D): 前期事業数 (A) から、継続事業 (B)、検討事業 (C) を除いた事業
- ※ 令和6年度完了事業(E):評価対象事業(D)のうち令和6年度に完了した事業(完了見込みも含む)
- ※ 完了事業(F):評価対象事業(D)のうち、令和6年度末までに完了する全完了事業
- ※ 未実施事業(G):令和4年度から8年度までの計画で未実施の事業、
- ※ 令和6年度進捗率(H)=全完了事業(F)/評価対象事業(D)
- ※ 評価対象事業(D)完了事業(F)、未実施事業(G)のうち、カッコ内は令和6年度末までの計画事業数

## (2) 主な完了事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別添参照

## ① 鉄道駅におけるバリアフリー化整備

公共交通特定事業では、鉄道駅 1 駅で可動式ホームドアが設置された。また、1 駅で 車椅子スペースのある乗降口について、隙間対策ゴムの設置が完了した。

# ② 建築物におけるバリアフリー化整備

建築物特定事業では、1 施設でオストメイト対応の設備及び車椅子使用者用トイレや エレベーター内に足元まで見える鏡が設置された。その他の事業では、授乳室やおむつ 交換台、ベビーチェアの設置や外国人などに対応した案内表示の設置などが進捗した。

#### ③ 道路のバリアフリー化整備

道路特定事業では、1路線で視覚障害者誘導用ブロックが設置され、11路線で路側帯のカラー舗装等の整備が完了見込みである。

#### ④ 教育啓発特定事業の実施

本特定事業計画より新設した、心のバリアフリーを推進するための教育啓発特定事業では、区全体で5事業、その他、各特定事業計画で位置付けられた499事業が実施された。

## (3) 未実施事業

令和6年度末までに実施予定の104事業のうち、7事業が未実施事業となっている。

#### ① 公共交通特定事業

バス停留所への視覚障害者誘導用ブロックの設置について、道路の状況により、歩道の切り上げやガードパイプの撤去等の付随工事を伴う箇所があり、それ以外の工事箇所と施工時期を分ける必要が生じたため、未実施となっている。

#### ② 建築物特定事業

エレベーター内における、足元まで見える鏡の設置について、実施時期の見直しにより2事業が未実施となっている。

#### ③ 道路特定事業

路側帯のカラー舗装等の整備について、関係者協議が整わず事業の着工が遅れたため、 4事業が未実施となっている。

## 3 基本構想の中間評価について

#### (1)経緯

本区は、バリアフリー法に基づき、令和4年度に基本構想を策定し、区内全域のバリア フリー化を推進してきた。

バリアフリー法では、概ね5年ごとに基本構想で定めた特定事業等の実施状況につい ての調査、分析及び評価を行うことが規定されており、本区では、令和7年度に基本構想 の中間評価を実施することと位置付けている。

# (2) 実施時期

令和7年度に基本構想の中間評価を実施し、評価結果を踏まえて、令和8年度に「台 東区バリアフリー特定事業計画後期(令和9年度~13年度)」を策定する。

# 【スケジュールイメージ】

令和7年度 基本構想の中間評価

令和8年度 特定事業計画(後期) の策定

令和9年度~13年度 特定事業計画(後期)に 基づき、バリアフリー 施策を推進

## 4 予算額(案)

15,649千円

# 5 今後の予定

令和7年度

バリアフリー基本構想中間評価 令和8年第1回定例会 交通対策・地区整備特別委員会に報告

# 特定事業別の進捗状況

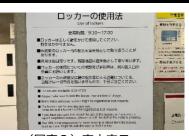
# 1 令和6年度に完了した特定事業

特定事業	特定事業者	施設名称	事業内容				
公共交通 特定事業	東日本旅客鉄道 株式会社 首都圏本部	鶯谷駅	京浜東北線ホームにホームドアを設置(写真1)				
	首都圏新都市鉄道 株式会社(つくば エクスプレス)	つくばエクスプレス浅草駅	車椅子スペースのある乗降口について隙間対策ゴムを設置 (写真2)				
	東京都交通局	都営浅草線浅草駅	バリアフリー化された経路の案内図を設置 (令和6年度完了見込み)				
	東京都		車椅子使用者用トイレを設置				
		上野恩賜公園	オストメイト対応設備の設置				
都市公園			手すりや乳幼児用設備を設置				
特定事業	台東区	西町公園	オストメイト対応設備を設置				
内心中不		[다리 자료]	手すりや乳幼児用設備を設置				
		小島公園	オストメイト対応設備を設置				
		小四口图	手すりや乳幼児用設備を設置				
	国立国会図書館 国際子ども図書館	国際子ども図書館	外国人等に対応した案内表示を設置(写真3)				
	台東区	したまちミュージアム	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消				
			主要通路は荷物などで狭くならないように配慮する。				
			障害者等が利用しやすいエレベーターの設置 (十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足元まで見える 鏡の設置、音声案内など)				
建築物			車椅子使用者用トイレを設置				
特定事業			オストメイト対応設備を設置				
			洗浄ボタンやペーパーの配置を統一				
			手すりや乳幼児用設備を設置				
			一般トイレの洋式化				
			授乳室やおむつ交換台を設置				
			分かりやすい案内表示を設置				
			外国人等に対応した案内表示を設置				

特定事業	特定事業者	施設名称	事業内容					
		特別区道台第72号線(西側)	視覚障害者誘導用ブロックを追加設置(写真4)					
		特別区道下第425号線						
		特別区道下第423号線						
		特別区道浅第351号線						
		特別区道浅第76号線						
道路 特定事業	() <del> </del>	特別区道下第292号線						
	台東区	特別区道下第298号線	路側帯のカラー舗装等の整備(令和6年度完了見込み) (写真5)					
		特別区道下第297号線						
		特別区道浅第422号線						
		特別区道浅第74号線						
		特別区道浅第248号線						
		特別区道下第230号線						







(写真1)ホームドア

(写真2) 隙間対策ゴム

(写真3)案内表示



(写真4) 視覚障害者誘導用ブロック



(写真5)路側帯カラー舗装整備イメージ

# 2 教育啓発特定事業等

# (1)教育啓発特定事業

教育啓発特定事業は、区全体で取り組んでいる全5事業が継続的に実施されています。

特定事業	特定事業者	施設名称	事業内容
教育啓発 特定事業			高齢者障害者等の疑似体験(写真6)
		小中学生向けの車椅子体験やVRを活用した発達障害の 疑似体験	
	台東区	_	「心のバリアフリー」啓発用パンフレットの作成 (写真7)
			区民・区内事業者を対象とした講習会の開催(写真8)
			コミュニケーションボードの活用や聴覚障害者への手話 通訳派遣等(写真9)



(写真6) 高齢者・障害者等の疑似体験



(写真7)「心のバリアフリー」啓発用パンフレット



(写真8) 障害者週間講習会



(写真9) コミュニケーションボード

# (2) その他 心のバリアフリーに関する事業

区以外の施設等で心のバリアフリーに関する499事業が各特定事業に位置付けられており、 継続的に実施されています。

特定事業	施設	事業内容
公共交通特定事業	鉄道駅 バス	サービス介助士の資格取得の推進(鉄道) 「声かけ・サポート」運動の実施(鉄道) バリアフリー対応に関する社員教育の実施(鉄道)
	//X	
		バリアフリー対応に関する係員の教育 (官公庁・保健福祉・医療・商業・文化・小中学校 ・その他) 接遇研修やOJTの実施(保健福祉)
7.4.45 5.45 4.45 4.45 4.45 4.45 4.45 4.4	官公庁施設 保健福祉施設 医療施設 商業施設 文化施設 文化施設 区立小中学校 その他公共公益施設	救急救命講習、ユニバーサルマナー検定の受講(商業) 道徳教育の実施(小中学校)
建築物特定事業		通訳機器の導入による外国人客対応(商業、文化) 車椅子、ベビーカーの貸出し(商業、文化)
		多言語対応のリーフレット作成、音声ガイドによる対応 (文化) 車椅子使用者用トイレの空き状況の提供(商業)
道路特定事業	道路	道路の不法占用(看板等)の防止、指導 歩道等への違法駐輪に対する指導・撤去